

新契約方式での請求書見本

新契約方式での業務委託料の請求は、センター業務委託料と会員業務委託料に分かれた請求となります。（当センターがまとめて請求することには変わりはありません。）

- ① センター業務委託料 [適格請求書] ② 会員業務委託料 [非適格請求書]
 （センターへの事務費等にあたるもの） （会員への報酬にあたるもの）

会員は、基本的に年間課税売上高が1,000万円以下の「消費税免税事業者」であるため、インボイスを発行することができません。

そのため発注者は、会員業務委託料に係る消費税について仕入税額控除ができません。

ただし、発注者が次のいずれかに該当する場合は、これまでの消費税納税の取り扱いと変更はありません。

- ①簡易課税制度を選択している事業者
 消費納税額計算に際してインボイスを必要としないためこれまでと同じ取り扱い
- ②官公庁などの一般会計による事業
 みなし仕入税額控除が適用され、これまでと同じ取り扱い

請求書		令和 6年11月分 請求番号10000285 請求年月日令和 6年 6月10日	(1/1)	
NRI 社会情報システム株式会社 御中		〒123-4567 東京都江東区木場1丁目5番地25号123 タワーS棟 電話番号 03-1230-4568 公益社団法人 見本市シルバー人材センター 理事長 見本 一郎		
いつもご利用いただき 誠に、ありがとうございます。		(1)		
請求額	¥33,600	お振込みの場合は振込手数料をご負担ください。		
お支払済金額	¥0			
今回御請求額	¥33,600	お支払いは令和 6年11月30日 までにお願いたします。		
請求内訳	①センター業務委託料 適格請求書分 公益社団法人 見本市シルバー人材センター 登録番号 T1234567890123	請求額		内消費税額
		¥3,600	10%対象 ¥3,600 8%対象 ¥0	¥327 ¥0
	②会員業務委託料 非適格請求書分	¥30,000		
契約番号	契約件名	①センター業務委託料	②会員業務委託料	請求額小計
20240610	除草作業 一式	¥3,600	¥30,000	¥33,600